

# 令和8年1月定例記者会見

令和8年1月22日



番号	件名	主管部課
1	<a href="#"><u>物価高騰対策の対応について</u></a>	[総合政策部] 政策審議室
2	<a href="#"><u>本市施設へのネーミングライツパートナーの募集について</u></a>	[行政経営部] 行政経営課 経営管理室
3	<a href="#"><u>宇都宮モビリティサービス株式会社との包括連携協定の締結について</u></a>	[総合政策部] 政策審議室 共創推進室
4	<a href="#"><u>中央地区・築瀬地区における地域内交通の実証運行について</u></a>	[総合政策部] 交通政策課
5	<a href="#"><u>清原地区における公共交通の運行方法の変更について</u></a>	[総合政策部] 交通政策課
6	<a href="#"><u>公共交通新割引制度「オフピー9（ク）パス（1日乗車券）」の導入について</u></a>	[総合政策部] 交通政策課

※ 上記件名を左クリックしていただくと、該当ページに遷移できます。  
(後日、公表資料を市HPにおいて掲載)

# 令和8年1月定例記者会見

令和8年1月22日



番号	件 名	主管部課
7	<u>ヤングケアラーの実態把握に係るアンケート結果概要と今後の対応について</u>	[子ども部] 子ども支援課 子ども家庭支援室
8	<u>魅力ある学校づくり地域協議会の更なる充実について</u>	[教育委員会事務局] 学校教育課 生涯学習課
9	<u>八幡山公園通り周辺エリアにおける官民連携によるエリアプラットフォームの設立等について</u>	[都市整備部] N C C 推進課 都心部まちづくり推進室
10	<u>「中央卸売市場賑わいエリア」の開業について</u>	[経済部] 中央卸売市場
11	<u>3環状12放射道路の概成について</u>	[建設部] 技術監理課 [都市整備部] 西部・北部区画整理事業課
12	<u>「ひきこもりなど困難を抱える若者のための会社見学」の実施について</u>	[子ども部] 子ども支援課 青少年自立支援センター

# 令和8年1月定例記者会見

令和8年1月22日



番号	件名	主管部課
13	<a href="#"><u>市有施設におけるEV充電器の供用開始について</u></a>	[環境部] 環境創造課 カーボンニュートラル推進室
14	<a href="#"><u>令和7年度宇都宮市男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」について</u></a>	[総合政策部] 女性活躍推進課

# 物価高騰対策の対応について

総合政策部 政策審議室

## 食料品が高騰する中でも暮らしを守り、短期間で実効性のある支援を速やかに実施します！

本市では、食料品物価が上昇傾向にある中、広く生活者の負担を軽減するとともに、本市農産物等の消費拡大を通じた地域経済の活性化を図るため、「（仮称）市民生活応援・消費喚起対策事業※」として、国が示す負担軽減規模を上回る市民1人あたり5,000円の現金給付を実施します。

また、特に物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯の家計を支援するとともに、学校給食等における農産物の地産地消を促進するため、学校等への「給食費負担軽減事業」として、保護者の更なる負担軽減を図ってまいります。

今後は、3月定例会に補正予算案等を提出し、議会の議決を経たうえで、速やかに物価高騰の影響を受ける市民の皆様に支援が届くよう取り組んでまいります。

### 【今回の支援内容】

本市事業予算総額：35.3億円

（仮称）市民生活応援・消費喚起対策事業  
全市民に対して1人あたり5,000円

給食費負担軽減事業  
学校等への給食費を支援

## 1 本市の物価高騰対策の基本的な考え方

国が示す推奨メニューや国・県の支援策の状況、本市の実情を踏まえ、以下の考え方に基づき、本市独自の支援策を実施

- 全ての市民や事業者を幅広く下支え**

取組実績：水道基本料金減免（R4～R6）など

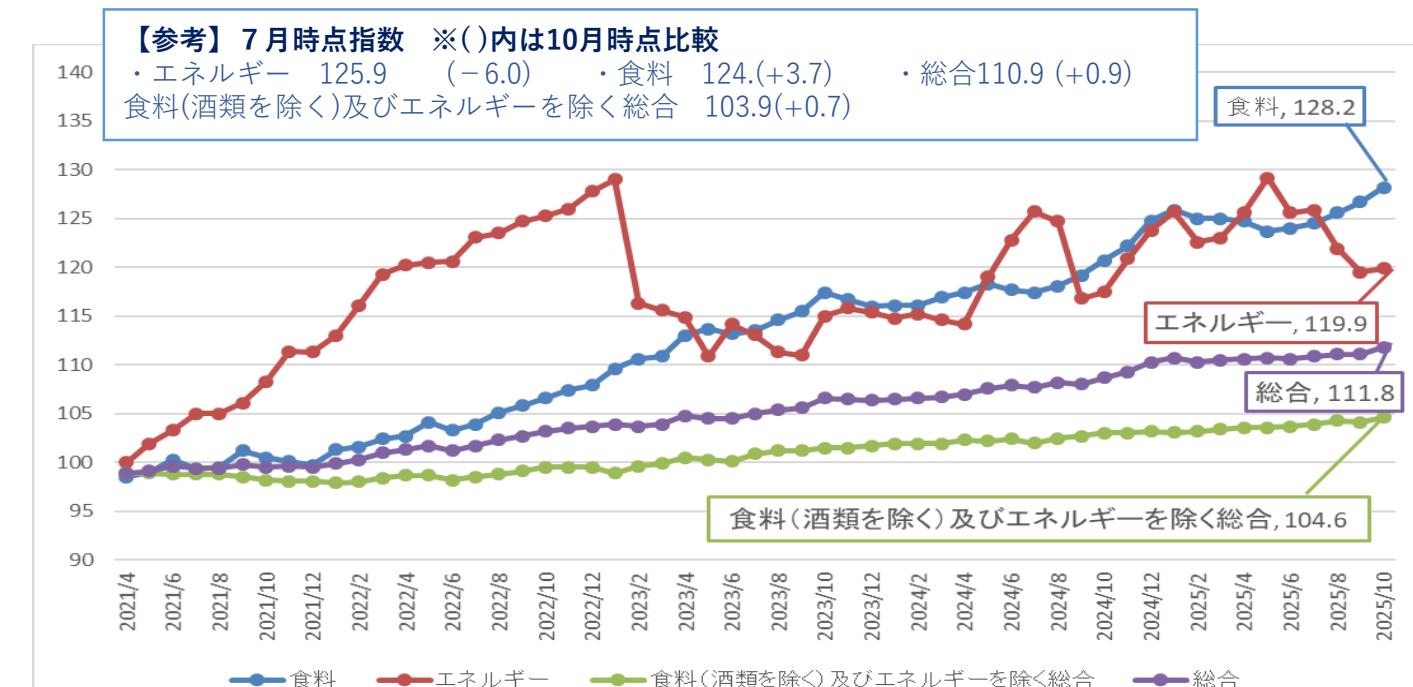
- 特に物価高騰の影響が大きく、対策の強化が必要な分野に対する支援を充実**

取組実績：学校給食費等支援事業（R5～）など

## 2 今回の物価高騰対策の選定理由

国は、特に生活者に対する食料品の物価高騰への支援を更に手厚く実施できるよう、特別加算枠を設け、食料品の物価高騰対策を市区町村の必須項目として示している。

本市の食料品物価が上昇傾向であることから、**食料品の物価高騰への対応を重点的に実施**する。



資料：総務省「消費者物価指数」※2020年平均を100とする

## 3 具体的な取組

### (1) 「(仮称)市民生活応援・消費喚起対策事業」について

食料品の継続的な物価上昇により、家計や食生活への影響が拡大している状況を踏まえ、全市民に対して、短期間で実効性のある支援を行う必要があるとともに、市民の消費喚起を促し、地域経済の活性化を図る必要があることから、**現金給付を実施**する。

- ▶ 国が示す支援規模 1人あたり3,000円→本市独自の支援規模 1人あたり5,000円
- ▶ 家計支援に留まらず、農産物消費拡大、地域経済の活性化にも寄与

### (2) 給食費負担軽減事業について

物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯の家計を支援するとともに、学校給食等における農産物の地産地消を促進するため、令和8年度の**学校等への「給食費負担軽減事業」に活用**する。

# 本市施設への ネーミングライツパートナーの募集について

行政経営部 行政経営課 経営管理室

## 「宇都宮市体育館」と「清原体育館」の2施設への 愛称の命名権者（ネーミングライツパートナー）を募集します！

本市では、民間事業者等と連携して公共施設等を有効活用しながら、魅力ある施設として運営・維持管理し、市民サービス等の向上を図るとともに、新たな財源を確保するため、ネーミングライツ事業を推進しております※。

この度、「宇都宮市体育館（ブレックスアリーナ宇都宮）」と「清原体育館」を対象に、令和8年2月2日（月）からネーミングライツパートナーを募集しますので、ぜひご応募ください。

### 1 事業の概要

- 「ネーミングライツ」とは、施設等の名称に企業名や商品名などを冠した愛称を付与する権利「命名権」のことであり、権利を取得した民間事業者等（ネーミングライツパートナー）は、その対価としてネーミングライツ料を市に支払います。
- 市は、得られたネーミングライツ料を、施設の運営や維持管理、市民サービスの向上等を図るための必要な財源として有効に活用してまいります。

※ 本市では、令和5年2月にライトライン副停留場名称へのネーミングライツ事業を初めて実施（沿線の法人を対象に募集）



◀宇都宮市体育館  
(ブレックスアリーナ宇都宮)



▼清原体育館

# 本市施設へのネーミングライツパートナーの募集について

## 2 施設別募集条件※1

対象施設	宇都宮市体育館(ブレックスアリーナ宇都宮)	清原体育館
(1)所在地	宇都宮市元今泉5丁目6番18号	宇都宮市清原工業団地14
(2)最低金額	2,200万円(年額、税込)から	400万円(年額、税込)から
(3)契約期間	5年間(愛称の使用開始日から令和13年3月31日まで)	
(4)愛称の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、愛称の一部に「ブレックスアリーナ宇都宮」又は「宇都宮ブレックスアリーナ」を使用すること</li> <li>・固定する文言の前後に「・」を必ず使用すること 例) ○○○○○・ブレックスアリーナ宇都宮 ○○○○○・宇都宮ブレックスアリーナ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛称の一部に地域名「清原」を必ず使用すること</li> <li>また、「体育館」や「アリーナ」など、当該施設用途をイメージできる言葉を用いること 例) ○○○○○・清原体育館 清原・○○○○○アリーナ</li> </ul>
(5)年間利用者数	約28.8万人(R6)	約9.8万人(R6)
(6)募集対象者	市内・市外の民間事業者等 ※個人は不可	
(7)主な審査項目	<p>下記、審査項目から総合的に評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛称案(原則、20文字以内)</li> <li>・ネーミングライツ料</li> <li>・地域要件(市内に本社、支店又は営業所を有するか)</li> <li>・経営の安定性</li> <li>・地域貢献度(本市事業等への協賛、寄付、共催している取組、地域と協働した取組、スポーツを活用した本市のまちづくりに寄与する取組※2の実績や今後の計画)</li> </ul>	

※1 詳細な募集条件など、募集要項は令和8年2月2日(月)に市ホームページで公表予定です。

※2 本市をホームタウンとして活動するプロスポーツチームを応援する取組も含みます。

## 3 募集スケジュール

項目	予定期
募集期間	令和8年2月2日（月）～27日（金）17時まで
候補者の決定	令和8年3月下旬
候補者との協議	令和8年3月下旬～4月中旬
契約の締結	令和8年4月下旬

※ 以降、ネーミングライツパートナーと調整し、速やかに愛称使用開始

# 宇都宮モビリティサービス株式会社との 包括連携協定の締結について

総合政策部 政策審議室 共創推進室

## 「宇都宮モビリティサービス株式会社」×宇都宮市で包括連携協定を締結し、 スーパースマートシティの具現化を図ってまいります。

この度、本市は、デマンドタクシーや子育てタクシーを含む様々な車両の運行実績で培ったノウハウや、環境配慮・防災等に関する資源を有する「宇都宮モビリティサービス株式会社※」と包括連携協定を締結いたします。

今後は、来訪者に対する本市独自のおもてなしの充実や、交通安全対策の強化、さらには環境意識の醸成など、魅力や活力の向上に取り組んでまいります。



※（旧）アサヒタクシー株式会社

## 1 主な取組及び効果

### ア 観光推進にすること

- タクシー車内でのジャズの放送やジャズをモチーフとした表示灯の設置など「ジャズのまち宇都宮」のPR
- タクシー車内への観光パンフレット配架やQRコードの掲示
- タクシー運転手を媒体とした地域情報の提供  
 ⇒ 市内観光における本市独自のおもてなしの充実



タクシー車両上部に設置する表示灯のイメージ（案）

### イ 交通安全対策等にすること

- 小学生が描いた交通安全ポスターや「自転車のまち宇都宮」の周知などの車両ラッピング  
 ⇒ コンクール入賞作品等の掲示を通じた交通安全に関する周知啓発

令和7年11月～ 試験運行中



### ウ 公共交通及び脱炭素の推進にすること

- EV車両及びUDタクシー車両等の導入
- EV車両を活用した環境出前講座の実施  
 ⇒ 快適な移動環境の確保及び環境に関する意識醸成



交通安全に関する啓発ポスターコンクール  
令和7年度 最優秀賞

### エ 防災対策にすること

- EV車両を活用した災害時の市内避難所への給電対応
- 地域における避難訓練でのEV車両の提供等  
 ⇒ 災害時の停電対策の強化及び防災意識の醸成

## 2 有効期間

協定締結日から令和10年3月31日まで（以降、連携事項の実績等を確認した上で更新）

## 3 締結式

日時等：令和8年2月16日（月）午後3時30分から午後3時55分

市役所3階 特別会議室

出席者：宇都宮市長

宇都宮モビリティサービス株式会社 代表取締役 鈴木 総一郎 氏 ほか

# 中央地区・築瀬地区における 地域内交通の実証運行について

総合政策部 交通政策課

## 中央地区・築瀬地区において、『2地区共同』による地域内交通の実証運行を開始します！

本市では、今後のライトライン駅西側延伸を見据えながら、公共交通ネットワークの整備に取り組んでおり、市街地部における地域内交通の導入を推進しています。

このような中、令和8年3月25日から、中央地区・築瀬地区において、本市初となる2地区共同による地域内交通（愛称：いちょう号）の実証運行を開始します。

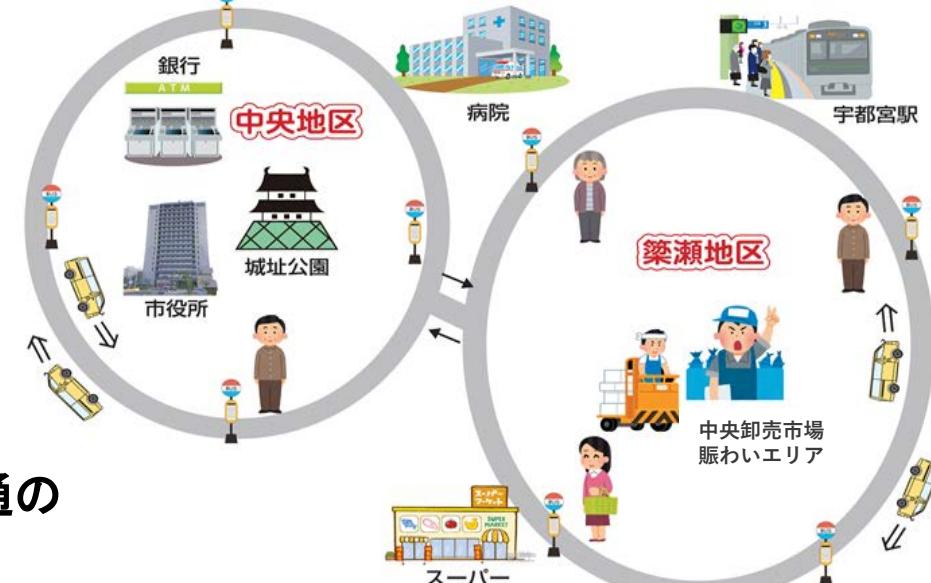
「いちょう号」は、中央地区と築瀬地区の商業施設や医療施設などを定時定路方式で「8の字型」で巡り、予約不要で誰でも乗車いただけますので、ぜひご利用ください。

### 1 市街地部の課題と中央地区・築瀬地区における導入の背景

- これまで「連合自治会単位」で地域内交通の導入を検討・拡大
- 市街地部では自治会内においても公共交通のサービス水準が異なることや目的施設が隣接地区に存在するなどが課題
- 中央地区・築瀬地区においても、一部のエリアにおいて公共交通の移動に不便を感じている声が多くあることに加え、両地区をまたぐ移動ニーズが互いにあることを確認

⇒ 両地区的移動課題を解決し、市街地部の特性を踏まえた地域内交通のモデルケースとするため、2地区共同による実証運行を決定

【2地区共同運行のイメージ】



## 2 実証運行の内容

### (1) 実証期間

令和8年3月25日から令和9年3月31日まで（予定）

### (2) 運営主体

中央地区・築瀬地区 地域内交通運営委員会 会長 斎藤 高藏  
会長 栗原 伸一

本市の地域内交通は

「**18地区20路線**」に拡大  
市街地部への地域内交通の導入は、  
石井地区、明保地区、  
細谷・上戸祭地区に次ぐ**4例目**

### (3) 運行事業者

宇都宮モビリティサービス株式会社

### (4) 運行形態

定時定路方式（道路運送法第21条許可に基づく路線定期運行）

※停留所を設置し、決められたルートと時間で運行

### (5) 運行概要

- ① 運行日 : 毎日運行
- ② 運行ルート : 2地区を8の字型で巡回（2ルート）
- ③ 運行便数 : 各ルート6便／日（8時台～17時台）
- ④ 運賃 : 大人1回200円、小人1回100円（障がい者は左記運賃の半額）  
未就学児（保護者同伴の場合）無料
- ⑤ 運行車両 : ハイエース車両 各ルート1台（乗車定員9名）
- ⑥ 利用方法 : 所定の停留所で乗降（登録不要、誰でも利用可）
- ⑦ 決済方法 : 交通系ICカード（福祉ポイント、交通ポイント利用可）、現金

## 3 本路線の特徴

### (1) 路線愛称『いちょう号』

両地区をつなぐ「いちょう通り」から、地域内交通の導入により  
2地区の関係性がさらに深まっていくことを期待して命名  
(中央地区・築瀬地区地域内交通運営委員会にて決定)

### (2) 運行ルート

#### ① ルートの愛称『中央ザウルスルート』『築瀬たまっシールート』

地域に慣れ親しんだ各地区における小学校のキャラクターから命名  
(中央地区・築瀬地区地域内交通運営委員会にて決定)

#### ② 『ミライト一条』・『中央卸売市場賑わいエリア』に直接乗り入れ

- 既存バス路線と共に存できるよう、運行ルートを考慮しながら、移動ニーズが高い商業施設や医療施設、JR宇都宮駅周辺などを運行
- 公共交通の待ち時間を有効に活用できるモビリティハブ機能を備えた「ミライト一条」と「中央卸売市場賑わいエリア」(令和8年3月20日オープン予定)敷地内にも停留所を設置

↓ザウルス君 ↓たまっシー



↓ミライト一条



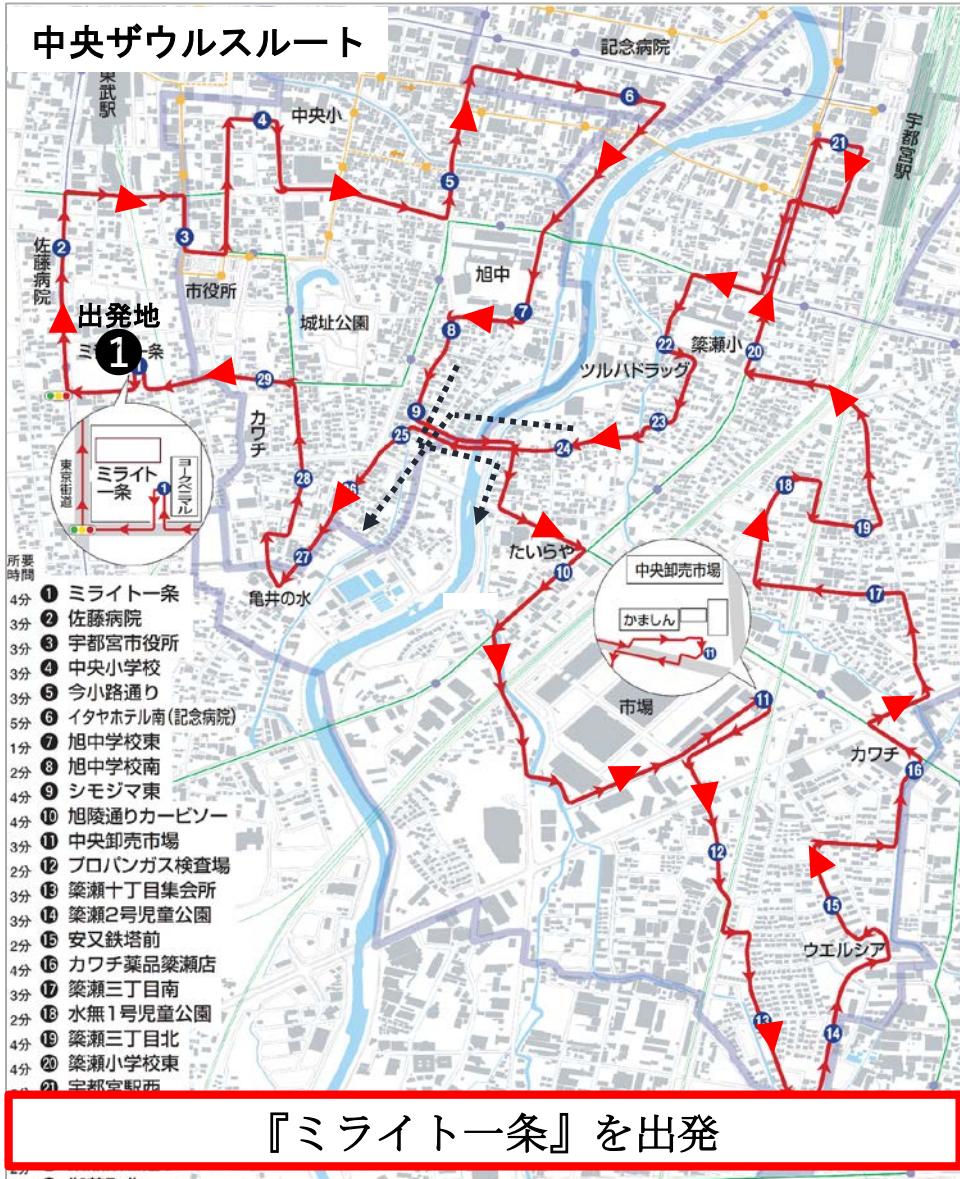
↓中央卸売市場賑わいエリア



【○：乗り入れ場所】

# 中央地区・築瀬地区における地域内交通の実証運行について

【参考】『いちょう号』運行ルート図 ※回り方が異なりますので行先に合わせてご利用ください。



## 4 今後の取組

この実証運行を通して、2地区にとって最適な運行計画を検証するとともに、複数地区が共同した場合の運営体制や役割分担、経費負担等の基本的な考え方を確立させ、市街地部における地域内交通導入のモデルケースのひとつとすることにより、地域内交通の更なる導入促進を図っていく。

## 5 今後のスケジュール

令和8年 1月～2月

地域運営組織と連携した周知PR（チラシ・パンフレットの作成・配付等）  
停留所の設置や車両のラッピング

3月21日（土） 運行開始式（※）の開催  
25日（水）～ 運行開始

### ※『運行開始式』の開催について

日時：令和8年3月21日（土）  
午前中（時間未定）

場所：宇都宮市立旭中学校

内容：市長等によるテープカットなどを予定

# 清原地区における 公共交通の運行方法の変更について

総合政策部 交通政策課

## 現在の運行方法を変更し、ジャンボタクシーを活用した実証運行を開始します。

清原地区におきましては、令和5年8月のライトライン開業と合わせて、バス路線の再編を行い、清原台・ゆいの杜エリアや清原工業団地内を循環するバス路線を新設し、これまで、モビリティ・マネジメント施策を積極的に展開するなど、利用の促進に取り組んできました。

運行開始から2年以上が経過し、ライトラインの利用者数は順調に推移する中、ライトライン停留場までは自動車や自転車など、バス以外の様々な移動手段が選択されていることから、地域や交通事業者との意見交換を踏まえ、ジャンボタクシーを活用した実証運行を実施し、現在の利用状況等に合わせた運行方法に変更します。

### 1 運行方法の変更

#### ① 車両サイズ等の最適化

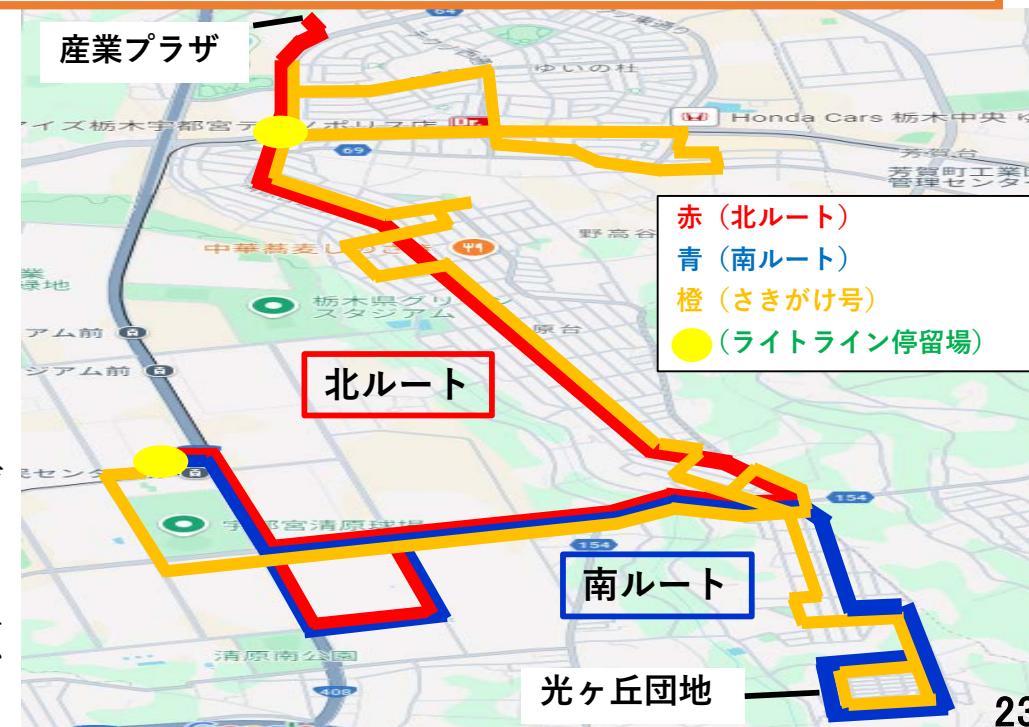
現在のバス路線の利用者数や利用状況に合わせ、車両サイズを変更（ジャンボタクシー）するとともに、運行時間帯を再設定

#### ② 利便性の向上

道路が狭隘なため、路線バスの走行が難しかった「光ヶ丘団地」を運行するとともに、「清原地区市民センター前停留場」を起終点とする2ルート（北・南）に分割し、ライトライン停留場までの速達性を向上

#### ③ 運行の効率化

朝・夕の通勤時間帯について、清原工業団地南側を運行し、清原工業団地の通勤需要をカバー



# 清原地区における公共交通の運行方法の変更について

## 2 実証運行の内容

### (1) 実証開始

令和8年4月1日から（予定）

### (2) 運営主体（運行協力）

宇都宮市（きよはら地域公共交通運営協議会）

### (3) 運行事業者

宇都宮モビリティサービス株式会社

### (4) 運行形態

定時定路方式（道路運送法第21条許可に基づく路線定期運行）

### (5) 運行概要

- ① 運行日 : 毎日運行（1月1日～3日は運休）
- ② 運行ルート : 北ルート、南ルートを交互に運行
- ③ 運行便数等 : 各ルート 12便／日（7時台～20時台）
- ④ 運賃 : 大人1回220円（障がい者は左記運賃の半額）、小人1回110円  
未就学児（保護者同伴の場合）無料
- ⑤ 運行車両 : ジヤンボタクシー 1台（乗車定員9名）
- ⑥ 利用方法 : 所定の停留所で乗降（登録不要、誰でも利用可）
- ⑦ 決済方法 : 交通系ICカード（福祉ポイント、交通ポイント利用可）、現金

⇒ 実証運行中の利用状況等を踏まえ、段階的な見直しを行いながら、清原地区を運行している「清原さきがけ号」を含め、同地区の公共交通サービスのさらなる最適化を図っていく。

## 3 運行を終了する路線バス

ジャンボタクシーを活用した実証運行の実施に伴い、同地区を運行する路線バスについては運行を終了予定

### (1) 運行内容

#### ① 清原工業団地内循環線（北・南）

- ・運行日：平日のみ
- ・運行時間帯：7～20時台
- ・運行本数：各17本

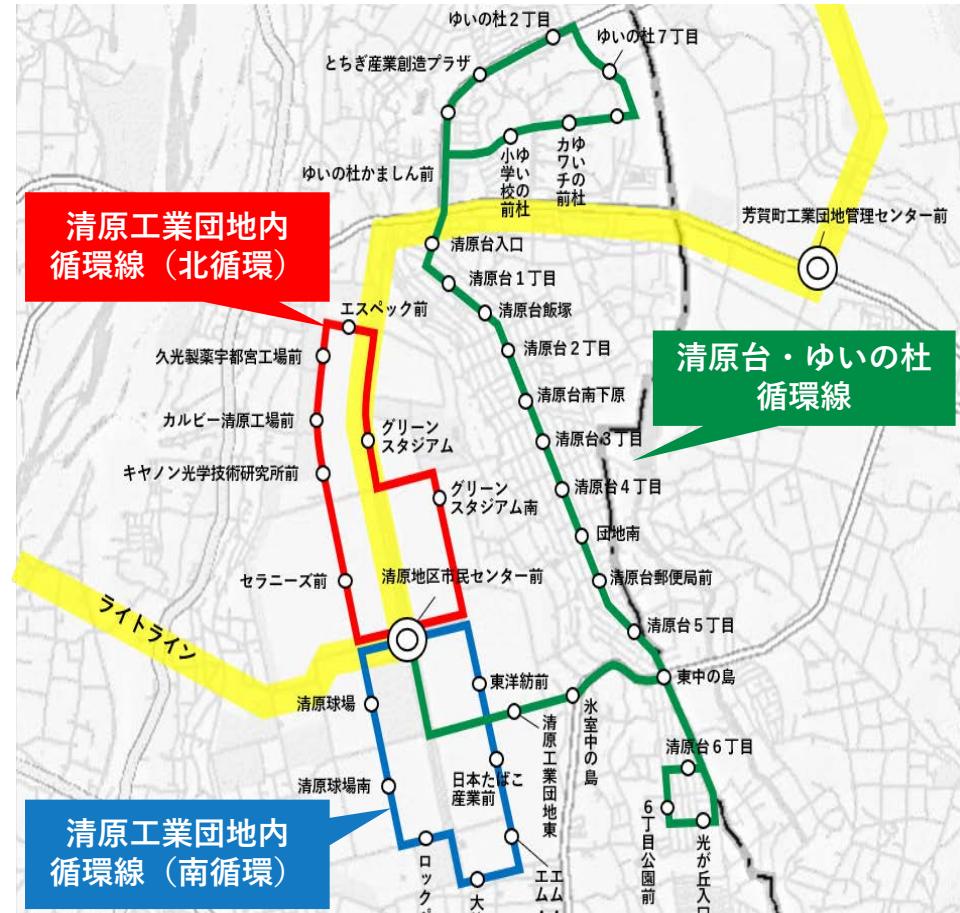
#### ② 清原台・ゆいの杜循環線

- ・運行日：平日、休日
- ・運行時間帯：平日5～22時、休日6～21時
- ・運行本数：平日16本、休日15.5本

### (2) スケジュール

令和7年12月1日 地域公共交通会議における路線バスの運行終了に係る関係者の協議（了承）

令和8年 4月1日 路線バス運行終了（予定）



## 【参考】市塙・赤羽工業団地線について

- 令和5年8月のライトライン開業に合わせて、ジェイアールバス関東株式会社が新規自主路線として運行を開始（「栃木県生活バス路線維持費補助制度」により栃木県と沿線市町で運行を支援）
- 令和7年9月にジェイアールバス関東株式会社が、栃木県生活交通対策部会分科会に対して、「利用者数が伸び悩んでおり、収支状況が厳しい」ため、路線の廃止に係る協議申出を提出
- 令和8年1月26日に関係者による栃木県生活交通対策部会分科会に付議（廃止予定年月日：令和8年4月1日）



### 【運行内容（清原TC ⇄ 市塙駅）】

運 行 日：平日のみ  
運行時間帯：5～22時台  
運 行 本 数：20本  
運 費：190円～750円

### 【運行内容（芳賀TC ⇄ 市塙駅）】

運 行 日：平日・休日  
運行時間帯：平 5～22時台  
休 8時～16時台  
運 行 本 数：平26本，休3本  
運 費：170円～810円

# 公共交通新割引制度 「オフピー9（ク）バス（1日乗車券）」の 導入について

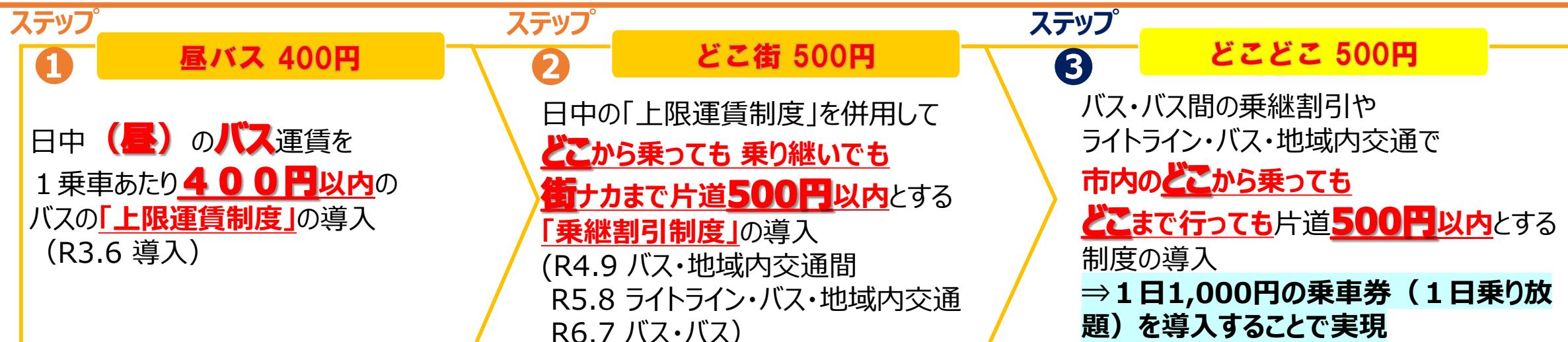
総合政策部 交通政策課

## 「市内のどこから乗ってもどこまで行っても片道500円以内」の実現に向け、 「オフピー9（ク）パス（1日乗車券）」を発売します！

本市においては、誰もが便利で快適に公共交通を利用して市内を移動できる環境づくりに向けて、これまで「バスの上限運賃制度」や「ライトライン・バス・地域内交通の乗継割引制度」、「バスからバスへの乗継割引制度」など、各種運賃負担軽減策を段階的に導入してきました。

この度、これらの取組をさらに推進するため、朝9時以降ならライトラインや路線バス、地域内交通を定額で自由に乗り降りできる「オフピー9（ク）パス（1日乗車券）」を発売し、「市内のどこから乗ってもどこまで行っても片道500円以内」で移動できる環境を創出します。

是非、日常の移動や観光など、お出かけの際は「オフピー9（ク）パス」を活用して、積極的に公共交通をご利用ください。



## 「オフピー9（ク）パス（1日乗車券）」の概要

### （1） 購入方法

交通系ICカード totora, Suica, PASMO (Suica及びPASMOについてはモバイルも含む) で購入 ※ チャージ残高から差し引かれます。

### （2） 利用可能エリア

市内の路線バス、ライトライン、地域内交通（ライトラインについては、芳賀町も含む）

### （3） 購入方法

車内…関東自動車、ジェイアールバス関東、地域内交通

営業所…宇都宮ライトレール「宇都宮駅東口停留場定期券うりば」

※ システムの都合上、現段階ではライトライン車内での販売はしません。

（駅東口停留場以外からライトラインを利用する場合、運賃の支払いが必要）

### （4） 販売金額

「市内のどこから乗ってもどこまで行っても片道500円以内」で

移動できる環境を創出するため以下の金額で販売

大人：1,000円、小児：500円（小児用の設定をしている場合）

### （5） 販売時間

午前9時以降 ※ 前売り販売は行いません（当日限り有効）

### （6） 運用開始日

令和8年3月中旬（国への申請などが完了後）※ 3月1日までに市ホームページや広報紙等でお知らせします。



⇒ 導入後の利用状況や利用者ニーズを捉えながら、本制度のさらなる利便性向上を図っていく。

# 公共交通新割引制度「オフピー9（ク）バス（1日乗車券）」の導入について

## バス車内における購入・利用方法 (ライトラインは営業所販売のみ)



① 乗車

① 乗車時は通常どおり IC カードをタッチする。



② 購入



② 降車時、運転手に「オフピー9（ク）バス」を購入したい旨を伝え、運転手の操作後に IC カードをタッチする※1



③ 降車



③ 購入後、もう一度、IC カードをタッチする  
(引き去り額は0円)

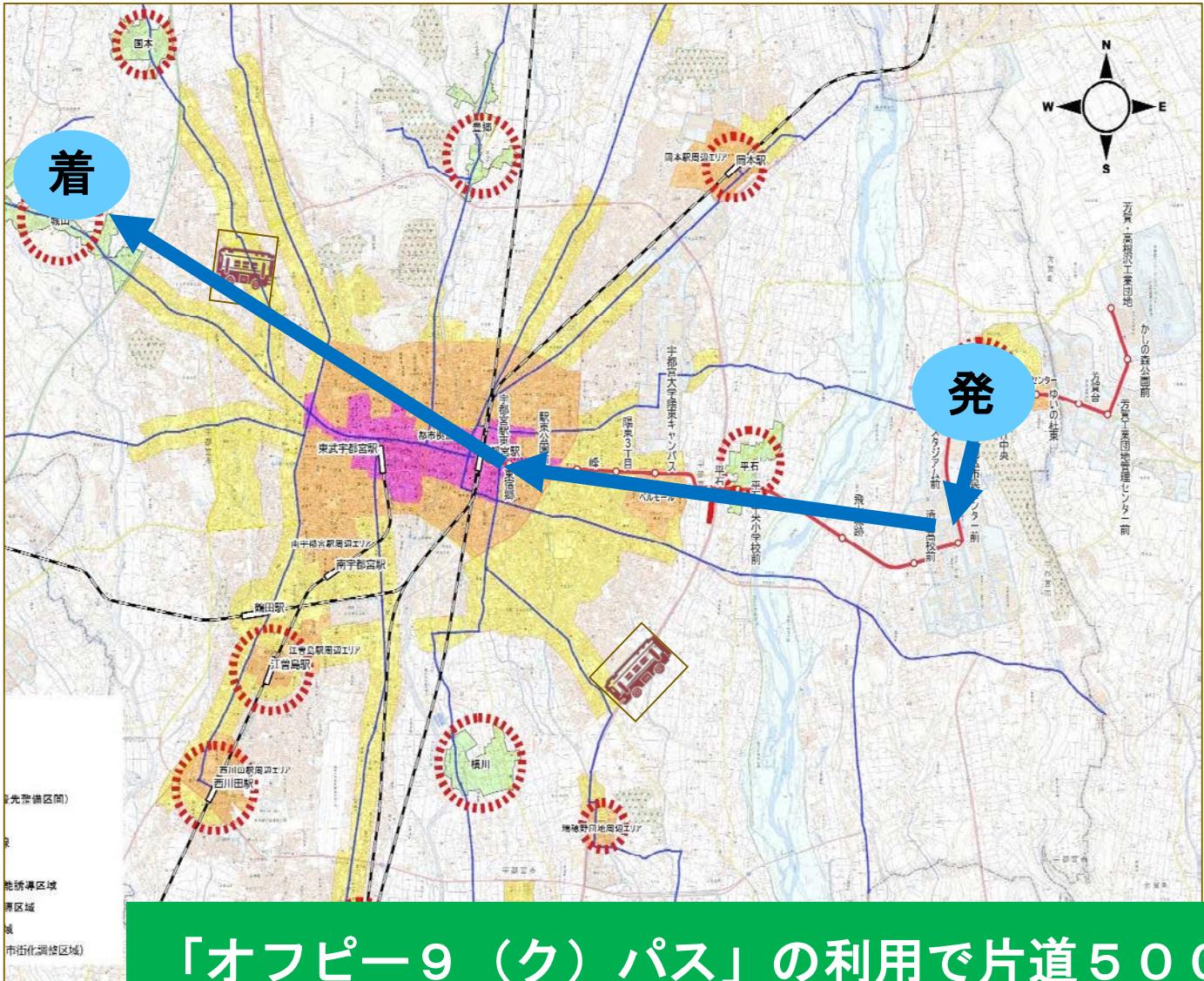
※1 購入時、ICカードの残高から差し引かれます。

(ICカードの残高が不足している場合には、事前にチャージが必要になります。)

(福祉ポイントや交通ポイントが貯まっている tottra を利用した場合、自動的にポイントから差し引かれます。)

※2 2乗車目以降は、通常どおり、乗車時と降車時に IC カードをタッチします。

【モデルケース】 清原エリアから大谷エリアへ観光に行く場合



		詳細	通常運賃
行き	1乗車目	地域内交通 (清原TCまで)	150円
	2乗車目	ライトライン (宇都宮駅東口まで)	300円
	3乗車目	関東自動車 (大谷観音前)	530円
帰り	1乗車目	関東自動車 (宇都宮駅西口まで)	530円
	2乗車目	ライトライン (清原TCまで)	300円
	3乗車目	地域内交通 (自宅最寄りまで)	150円
		計	1,960円

「オフピー9（ク）パス」の利用で片道500円（往復1,000円）で移動可能！

## これまでの運賃負担軽減策について

導入時期	運賃負担軽減策	制度概要
令和3年6月	バスの上限運賃制度	日中（9時～16時）のバス1乗車あたりの運賃の上限を400円
令和4年9月	バスと地域内交通の乗継割引制度	バスと地域内交通を乗り継いだ際、2乗車目の運賃から200円割引
令和5年8月	ライトライン・バス・地域内交通の乗継割引制度	ライトライン・バス・地域内交通を乗り継いだ際、2乗車目の運賃から100円～200円割引
令和6年7月	バスからバスへの乗継割引制度	バスからバスへ乗り継いだ際、2乗車目の運賃から200円割引
<b>NEW</b> 令和8年3月	<b>オフピー9パス（1日乗車券）</b>	朝9時以降であれば、1,000円でライトライン・バス・地域内交通が1日乗り放題

⇒ これまで導入してきた運賃負担軽減策については、従来どおり運用してまいります。

# ヤングケアラーの実態把握に係る アンケート結果概要と今後の対応について

子ども部 子ども支援課 子ども家庭支援室

## 顕在化しにくいヤングケアラーを掘り起こし、 家庭の状況に応じた支援を行っていきます！

小学生～高校生までの  
幅広い世代を対象とした  
任意記名式での実施は県内初!!

顕在化しにくいヤングケアラーの実態を把握するため、市内の小・中学生及び高校生世代約42,000人を対象とした任意記名式のアンケート調査を行いました。

今後は、回答内容に基づき、各学校と連携しながら子どもとの面接や家庭訪問等を行った上でヤングケアラーを把握し、継続的な相談や家事支援などの家庭状況に応じた支援を行うことで、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っている子どもの孤独・孤立を防ぎ、子どもとして健やかな成長・発達に必要な時間を守れるよう取り組みます。

### (調査から支援までのイメージ)



## 1 調査の概要

### (1) 対象者

市内在住で9歳（小学4年生）～18歳（高校3年生相当）までの子ども・若者  
約42,000人

### (2) 実施時期

令和7年9月25日（木）～11月5日（水）

### (3) 調査方法

所定のQRコードからアクセスし、Web上でアンケートに回答

- ・市立小・中学生 ⇒ 各学校の協力のもと、学校生活の中で、1人1台端末から回答
- ・市立小・中学生以外 ⇒ 通知を郵送し、Web上の回答を依頼

## 2 アンケートの結果

### (1) 世代別の回答数、回答率

対象	配布数	回答数	回答率
小学生	13,681	12,051	88.1%
中学生	13,936	11,172	80.2%
高校生世代	14,413	2,887	20.0%
合計	42,030	26,110	62.1%

※小・中学生の数は、郵送で実施した市立以外（私立、県立等）の小・中学生の数を含む

## (2) 対応を要する人数、割合

アンケートにおいて、お世話に関する設問や、生活への影響に関する設問など、複数の設問の回答内容を複合的に勘案し、詳細な状況確認などの対応を要する子どもを抽出

(家庭で簡単なお手伝いやお世話をしている人数、割合)

対象	していない	簡単なお手伝い	家族のお世話をしている
小学生	1,682 (14.0%)	9,583 (79.5%)	786 (6.5%)
中学生	1,935 (17.3%)	8,801 (78.8%)	436 (3.9%)
高校生世代	875 (30.3%)	1,913 (66.3%)	99 (3.4%)
合計	4,492 (17.2%)	20,297 (77.7%)	1,321 (5.1%)

ヤングケアラーの可能性がある人数

### 他アンケート項目も踏まえ複合的に判断

- ・お手伝いをして寝る時間などがとれずに悩んでいる。
- ・学校やまわりの大人にお手伝いのことなどについて相談にのってほしい。
- ・お手伝いをしていることで、学校に遅刻をしたり休まなくてはいけないことがある。など

※「簡単なお手伝い」と回答していても、生活に影響がでている、悩みの有無などによっては「対応予定」に含んでいる。

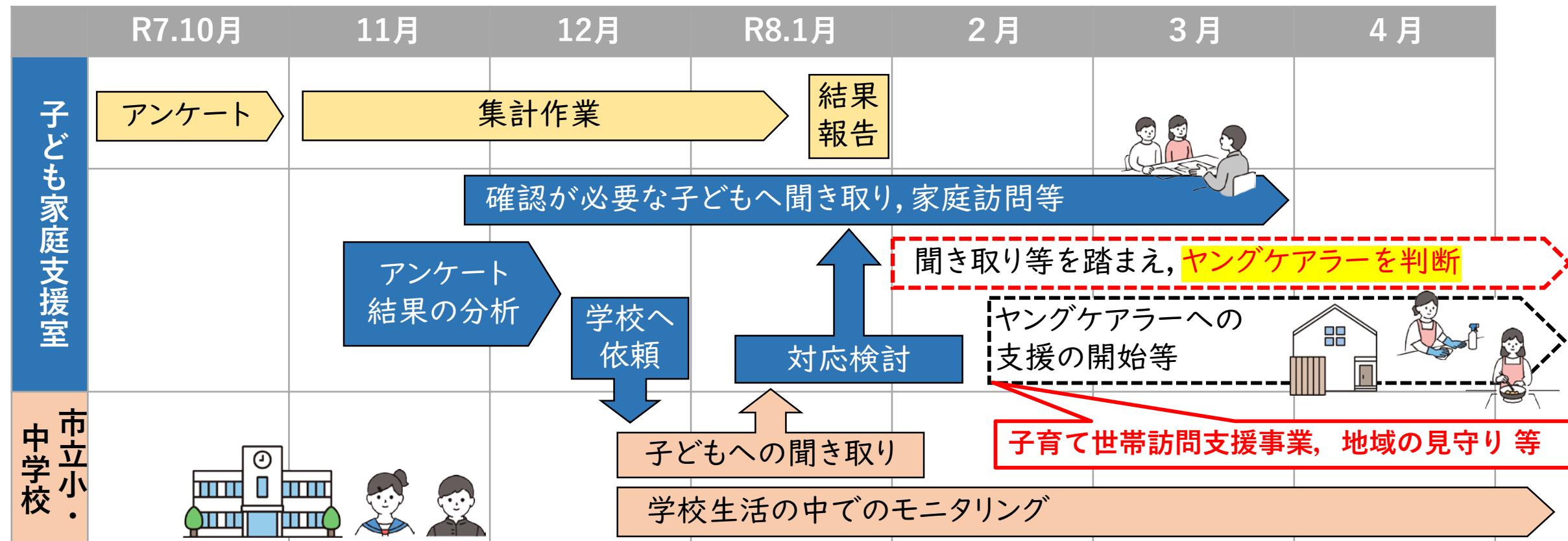
### (対応予定の人数、割合)

対象	非該当	対応予定
小学生	11,120 (92.3%)	931 (7.7%)
中学生	10,683 (95.6%)	489 (4.4%)
高校生世代	2,785 (96.5%)	102 (3.5%)
合計	24,588 (94.2%)	1,522 (5.8%)

## 3 今後の対応

アンケート結果から抽出した子どもに対し、各学校や地域と連携しながら、詳細な状況確認や学校生活の中でのモニタリングを行う。

また、状況確認により支援が必要と判断した家庭には、家庭訪問等により保護者からも話を聞き、必要に応じて各種支援※を行っていく。



※ アンケート未回答の子どもについても、学校と連携しながら状況を確認していく。

## 1 目的

家事・子育てに不安や負担を抱える家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等を支援することで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。

## 2 事業内容

### (1) 支援内容

- ・家事支援（調理、洗たく、買い物の代行やサポート 等）
- ・育児援助（保育所等の送迎、児童の見守り、外出時の補助 等）
- ・子育て等の不安や悩みの傾聴、相談・助言、母子保健施策、子育て支援施策等の情報提供

### (2) 利用回数、利用時間

週2回以内で1回2時間以内（午前9時～午後6時の範囲）

### (3) 費用負担

世帯区分	利用者負担額	
	訪問支援費（1hあたり）	交通費（1回あたり）
生活保護世帯、市民税非課税世帯	0円	0円
市民税所得割課税額77,101円未満	600円	530円
その他の世帯（一般課税世帯）	1,500円	930円

## 3 実施状況

令和6年4月より事業開始（令和6年度実績は10世帯）

# 魅力ある学校づくり地域協議会の 更なる充実について

教育委員会事務局 学校教育課  
教育委員会事務局 生涯学習課

## 魅力ある学校づくり地域協議会の機能を強化し、学校と地域の更なる連携を図ってまいります。

本市では、国に先駆けた地域とともにある学校づくりの取組として、地域の保護者、住民、団体など、多様な主体が学校運営に参画する「魅力ある学校づくり地域協議会（魅力協）」の活動を推進してきました。

現在、魅力協の機能を強化するためのモデル事業を行っており、学校課題についての理解が深まるなどの成果が得られたことを踏まえ、今後は、学校と地域の更なる連携強化、協働体制の確立を図るため、魅力協をさらに充実させ、学校と地域が力を合わせ、特色ある学校づくりを進めてまいります。

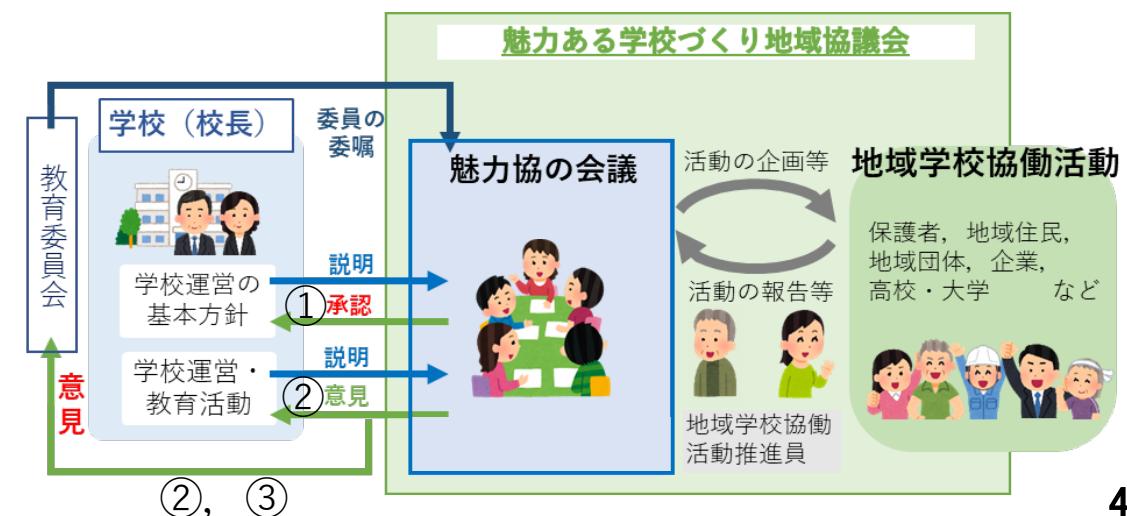
### 充実する3つの機能

- ① 学校運営の基本方針の承認
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長へ意見を述べること
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会へ意見を述べること

#### 魅力ある学校づくり地域協議会

学校と地域が協働し、子どもたちがよりよい学校生活を送ることができる「地域とともにある学校づくり」と地域全体で子どもたちを支える「学校を核にした地域づくり」を、一体的に進める組織です。

### 機能を充実した魅力協のイメージ図



# 魅力ある学校づくり地域協議会の更なる充実について

## 1 モデル事業の状況について

**【目的】** 学校を取り巻く課題の複雑化・困難化に対して、より一層、地域社会全体で対応することが求められていることから、今まで以上に地域に学校運営に参画してもらうため、魅力ある学校づくり地域協議会（魅力協）の会議機能の見直しについて、効果検証を実施するもの

**【実施校】** 小学校：清原南小 雀宮南小 中学校：一条中 河内中

**【実施期間】** 令和7年1月～

- 【充実内容】**
  - ①学校運営に関する基本方針への承認機能の拡充
  - ②学校運営に関する意見範囲の拡充
  - ③教職員への任用に関する意見範囲の拡充

- 【検証方法】**
  - ・モデル校での会議等の状況の参観・ヒアリング等
  - ・モデル校へのアンケート調査（対象：教職員、委員）
  - ・検討会議への意見聴取（構成員：学識経験者、魅力協委員代表、保護者代表、校長代表）

**【成果】**

【モデル校での会議から】  
魅力協の組織を生かした充実した会議が実施できている。

【モデル校アンケートの結果から】  
拡充した機能の成果が表れている。

【検討会議の意見から】  
コミュニティ・スクール導入への肯定的な意見をいただいている。

魅力協の機能が充実することにより、委員がこれまで以上に当事者意識をもって会議に参加し、目指す子ども像や学校課題についての理解が深まり、会議での話し合いの活性化や充実につながることを確認

## 2 モデル事業を踏まえた対応

### (1) 充実する内容とその効果

#### ① 学校運営の基本方針の承認

(これまで) 意見交換 → (今後) 承認

**効果** → 地域住民等が学校運営の基本方針を承認することで、校長とともに学校運営に責任を負っているという当事者意識がより一層高まり、会議及び教育活動の充実が期待できます。

#### ② 学校運営について、教育委員会又は校長へ意見を述べること

(これまで) 校長 → (今後) 校長・教育委員会へ

**効果** → 地域住民等が教育活動を評価し、改善策等の意見を述べることで、地域の声を反映させながら、さらに学校運営が充実します。

#### ③ 教職員の任用に関して、教育委員会へ意見を述べること

(これまで) 校長 → (今後) 校長・教育委員会へ

**効果** → 基本方針の実現に資する教職員の配置に関する意見を述べることで、地域の特色を生かした魅力ある学校づくりの推進が期待できます。

### (2) 今後のスケジュール

- 令和8年度に市内4か所のモデル事業を継続実施するとともに、各学校や地域等、関係者との議論を進めていきます。
- (1)①～③の3つの機能を生かした会議の体制を整え、順次拡大予定

# 八幡山公園通り周辺エリアにおける 官民連携によるエリアプラットフォームの 設立等について

都市整備部 NCC推進課 都心部まちづくり推進室

## 八幡山公園通り周辺の魅力向上等に向け、官民連携のまちづくり団体が設立します！

本市では、令和6年2月に策定した「都心部まちづくりプラン」に基づき、官民協働による人中心のウォーカブルなまちづくりを推進しています。

こうしたまちづくりの一つとして、都心部の活性化などに取り組む宇都宮まちづくり推進機構が主体となり、まちなかの自然や歴史、文化が薫る八幡山公園通りを中心とした周辺エリアにおける魅力づくりや賑わい創出、回遊性・滞在性の向上に向け、官民連携によるエリアプラットフォームを設立するとともに、エリアプラットフォームの設立を記念したシンポジウムを開催します。

### 賑わい・滞在空間の創出！



エリアプラットフォームとは・・・

官と民が一体となって、特定の地域やエリアの現状や課題を洗い出し、その課題解決等に向けたまちづくりを行っていく組織

まちなかの魅力創出に向けたエリアの現状・課題や将来像が多くの関係者に共有されることで、まちづくりの活性化が期待される。

## 八幡山公園通り周辺エリアにおける官民連携によるエリアプラットフォームの設立等について



### 【エリアプラットフォームの設立目的】

2030年代におけるライトライン西側延伸や八幡山公園100周年を見据え、歴史や文化、緑や親水空間などの地域資源を活用した魅力ある持続可能なまちづくりを推進し、当該エリアの活性化と発展に寄与することを目的とする。

## 【事業対象エリア】※右図参照

八幡山公園通りを中心として、二荒山神社や県総合文化センターなど歴史、文化・芸術に触れることができ、釜川、シンボルロード等のまちなかにおける貴重な緑・親水空間など魅力を有し、既にイベントなども開催されているエリア（泉町、栃木会館跡など）を含む

【事業主体】

特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり推進機構（都市再生推進法人）

#### 【エリアプラットフォーム構成団体】

まちづくり活動団体、近隣企業・事業者、地域自治会  
金融機関、大学、宇都宮市 など

### 【エリアプラットフォーム設立日】

令和8年1月30日（金）

【事業対象エリア】 約17.5ha、緑色枠線内



# 八幡山公園通り周辺エリアにおける官民連携によるエリアプラットフォームの設立等について

## 【エリアプラットフォームの今後の取組】

### ・未来ビジョンの策定

八幡山公園通り周辺エリアの目指す姿を官民で話し合い、歩きたくなる・活動したくなる将来像を描いた未来ビジョンを策定していく。※国土交通省「官民連携まちなか再生推進事業」を活用し、策定を進める。

### ・未来ビジョン策定に向けた取組

未来ビジョン策定に向け、官地や民地、道路等の空間を活用したエリア周辺の滞在性・回遊性のポテンシャルの有無の把握や、賑わい創出などに関するニーズ調査の実施を検討していく。

### 〈エリア内におけるウォーカブルな空間の創出の例〉

官地や民地、道路等におけるテーブル・イス等の設置及びキッチンカー等の出店による飲食の提供 など

エリアプラットフォームにおいて、まちづくりの進め方に関する勉強会やワークショップ等を通じて、具体的に検討していく。

《ウォーカブルな空間創出のイメージ》



## 【設立記念シンポジウムの開催】

日 時：令和8年1月30日（金）15：00～17：00

場 所：二荒テラス（2階ホール）

周知方法：市広報紙、まちづくり推進機構ホームページ、インスタグラム  
チラシなど

定 員：80名程度

参加費：無料

内 容：

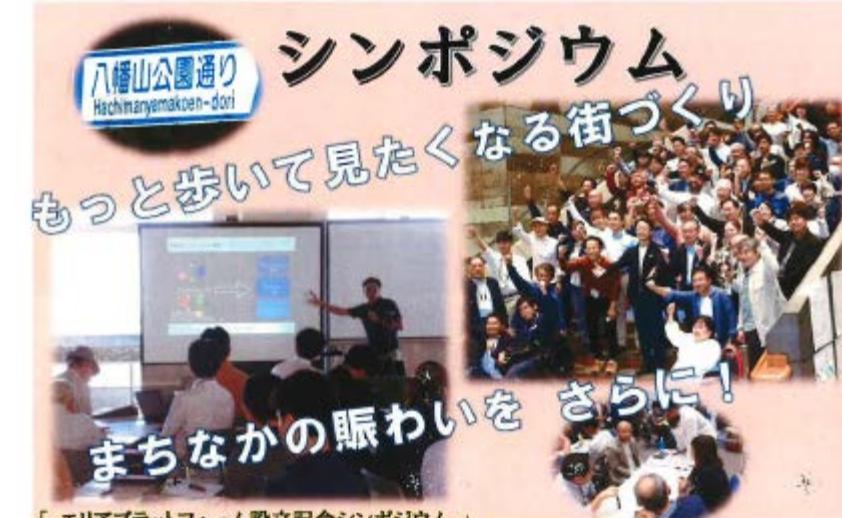
- ・基調講演 堀江 佑典氏 北海道科学大学 客員教授  
〔演題「まちづくりの核としてのエリアプラットフォーム」〕
- ・トークセッション 「未来ビジョンの種」につながるために



堀江 佑典（ほりえ ゆうすけ）  
一般社団法人エリアマネジメントラボ/理事、(株)サンシャインシティ／まちづくり推進部エキスパート、認定NP0日本都市計画家協会/理事、Andscape主宰／urban designer ほか  
2024年度より北海道科学大学 工学部 建築学科／客員教授

## 八幡山公園通り地区まちづくりプロジェクト

### 官民連携まちづくり



「エリアプラットフォーム設立記念シンポジウム」

【日時】2026年1月30日（金）  
（開場14：40）15：00～17：00  
【会場】二荒テラス（旧二荒山会館）  
【定員】80名（参加無料）

#### 【テーマ】「まちづくりの核としてのエリアプラットフォーム」

講師 堀江 佑典（ほりえ ゆうすけ）氏

一般社団法人エリアマネジメントラボ/理事、㈱サンシャインシティ／まちづくり  
推進部エキスパート、北海道科学大学 工学部 建築学科／客員教授、認定NP0日本  
都市計画家協会/理事、andscape主宰／urban designer など

お申込みは  
こちら  
▼

【申込期限】2026年1月21日（水）まで

※ 受付は1月5日9:00より開始します。定員数に達した場合に締め切らせて頂きます。

#### 【お問い合わせ先】

宇都宮まちづくり推進機構（都市再生推進法人）【住所】宇都宮市中央3-1-4  
【電話】028-632-8215 【FAX】028-637-8383  
【E-mail】u\_kiko@uctv.ne.jp



## 【今後のスケジュール】

令和8年 1月30日(金) エリアプラットフォーム設立

設立記念シンポジウムの開催

令和8年度 未来ビジョンの策定及び各種ニーズ調査等の検討・実施

令和9年度～ 未来ビジョンに基づく取組の推進

# 「中央卸売市場賑わいエリア」の開業について

経済部 中央卸売市場

## 開かれた“食”のランドマーク～人と食が集う賑わい交流拠点～

### 宇都宮市中央卸売市場内に「中央卸売市場賑わいエリア」が3月20日にオープン！

宇都宮市中央卸売市場の活性化を目的として、市場用地の一部を活用した、人と食が集う賑わい交流拠点となる「中央卸売市場賑わいエリア」が、令和8年3月20日に開業（一部施設は3月12日にプレオープン）します。

「中央卸売市場賑わいエリア」は、青果や水産物の取扱に特化した専門店や餃子など幅広いジャンルの飲食店が出店し、本市の「食のランドマーク」となる施設ですので、ぜひ、ご利用ください。



# 「中央卸売市場賑わいエリア」の開業について

## 1. これまでの経過

- 令和4年1月 宇都宮市中央卸売市場賑わいエリア整備方針の策定  
5年 7月 事業者公募の開始  
6年 3月 「大和リース株式会社」を優先交渉権者として決定  
5月 基本協定の締結  
12月 事業用定期借地権設定契約の締結

## 2. 「中央卸売市場賑わいエリア」の概要

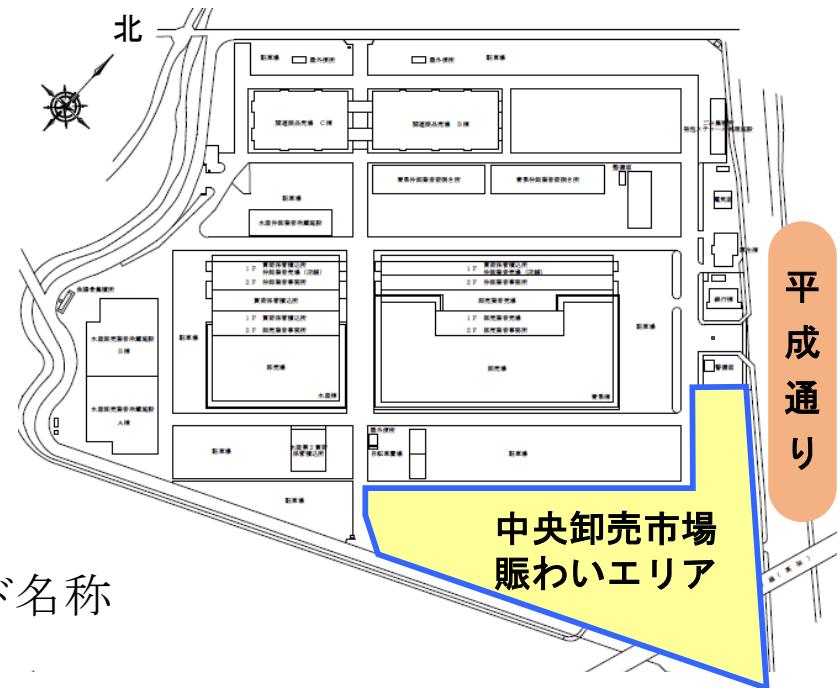
### (1) 名称

「F r e s p o うつのみや市場」  
いちば

- ※ 【F r e s p o (フレスボ)】とは
- Friendly Spot 「親しみがわく場所」の意味
  - 大和リース株式会社における地域密着型の商業施設のブランド名称  
(全国展開し、県内4か所目となる)

### (2) 場所

宇都宮市築瀬町1493番地 (宇都宮市中央卸売市場)



## (3) 施設の概要

### 【食の専門店ゾーン】

青果・水産物、精肉の専門店や多数の飲食店

- 青果専門店（あぜみち）、水産物専門店（まぐろ専門店一宮）、精肉専門店（山久）、餃子（香蘭）、和菓子（高林堂）、スイーツ（日光ふりん亭）、焼肉、ラーメン 等

### 【生活利便ゾーン】

地域住民の生活を支えるスーパー・マーケットやドラッグストアをはじめとした生活関連の各種店舗

- スーパー・マーケット（かましん）、ドラッグストア（クリエイトSD）、100円均一ショップ（セリア）、フィットネス（メンズカーブス）、内科医、美容室 等

### 【イベントゾーン】

芝生広場、遊具エリアなどによるイベントスペース

- カフェを併設

## (4) スケジュール

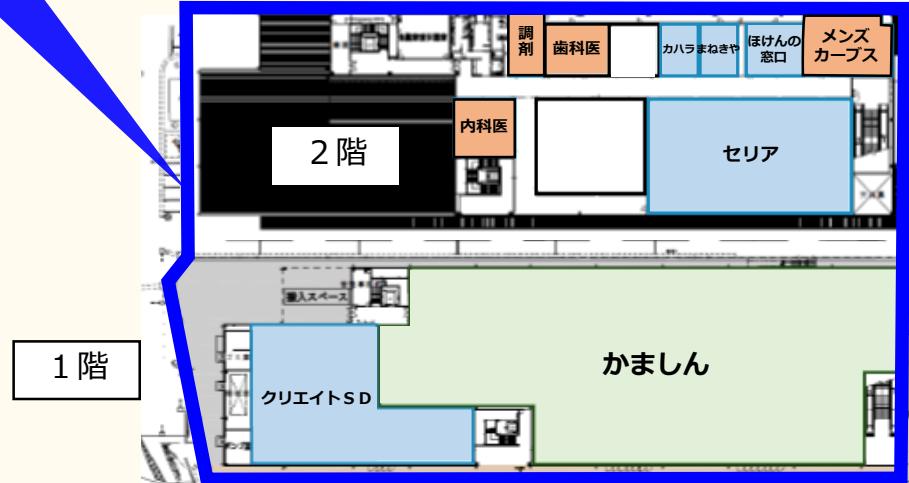
- 3月12日（木）スーパー・マーケット（かましん）プレオープン
- 3月20日（金・祝）グランドオープン

※ 3月20日 午前9時30分から開業セレモニー（テープカット）を実施  
その他、オープン当日は市場で取り扱う食材を使ったイベント等を実施予定

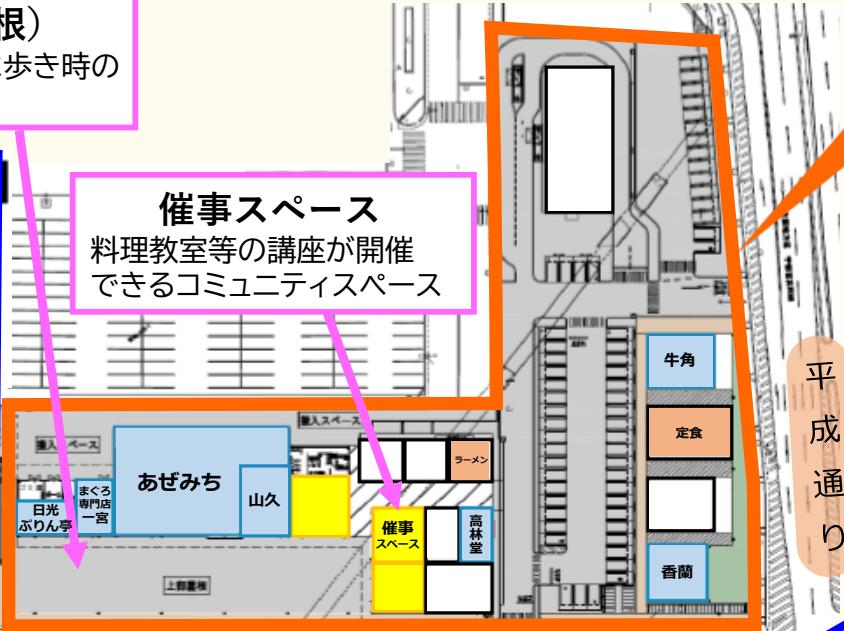
# 「中央卸売市場賑わいエリア」の開業について

## 3. 施設配置図

### 生活利便ゾーン



**食の広場（大屋根）**  
イベントスペースや、食べ歩き時のテラス空間として活用



**催事スペース**  
料理教室等の講座が開催できるコミュニティースペース

### 食の専門店ゾーン

賑わいエリア内にシェアリングモビリティのポートや地域内交通の停留所を設置し、アクセス性の向上を図ります。



シェアリングモビリティポート



地域内交通停留所

生活利便ゾーン			食の専門店ゾーン		
業態	テナント名	開業	業態	テナント名	開業
スーパー	かましん	3月12日	青果専門店	あぜみち	
ドラッグストア	クリエイトSD		水産物専門店	まぐろ専門店一宮	
100円均一	セリア	3月20日	精肉専門店	山久	
美容室	カハラ		餃子	香蘭	
買取	まねきや		和菓子	高林堂	
保険	ほけんの窓口		スイーツ	日光ぶりん亭	
医療	内科医	4月	焼肉	牛角	
医療	調剤薬局		定食		8月頃
フィットネス	メンズカーブス	6月	ラーメン		7月頃
医療	歯科医	7月	イベントゾーン		
※黄色網掛けは、オープン時に催事を実施する区画			カフェ	オニバス珈琲	11月



### イベントゾーン

# 3環状 1・2 放射道路の概成について

建設部 技術監理課  
都市整備部 西部・北部区画整理事業課

## 小幡・清住地区画整理事業の進展により唯一未開通であった 都心環状線が開通し、3環状12放射道路が全線でつながります。

NCCの形成を支える3環状12放射道路のうち、唯一未開通であった都心環状線が小幡・清住地区画整理事業の進展により、令和8年3月28日に開通できる運びとなり、国道や県道の整備とともに、多くの関係者のご理解とご協力のもと、3環状12放射道路が全線でつながることにより、構想から約40年を経て概成することとなります。

開通にあたり、令和8年3月28日に記念式典及び通り初めを実施します。

今後とも、より一層便利になるよう、国や県と連携しながら道路ネットワークの機能強化に取り組んでまいります。

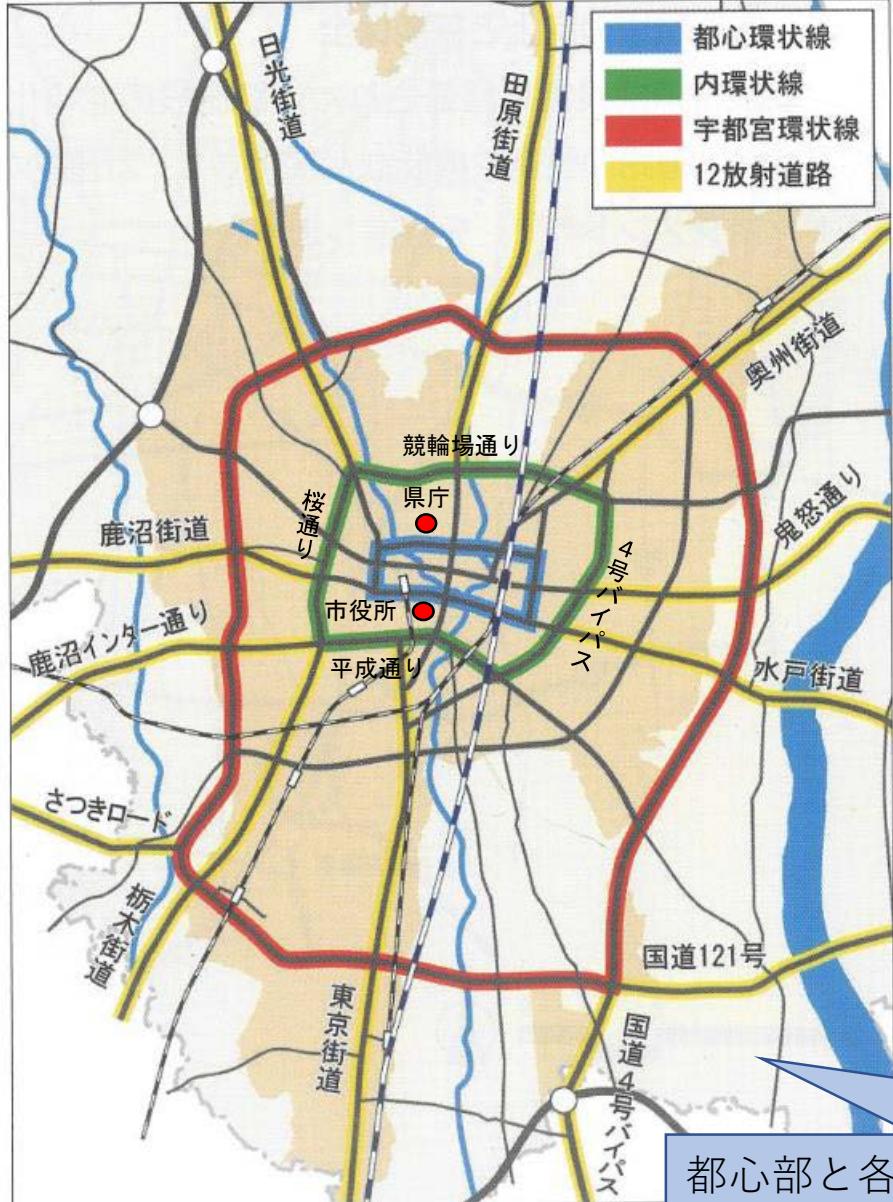


### «整備効果»

3環状12放射道路がつながることで、道路ネットワークがより一層強化され、都心部への通過交通の流入抑制やアクセス交通の分散化により、渋滞の緩和や移動時間の短縮等が見込まれます。



▲環状線による迂回イメージ



都心部と各地域は、都市の骨格となる3環状1・2放射道路で結ばれている。

## 3環状1・2放射道路について

- 国や県、市、周辺市町が連携して、昭和54年にとりまとめた「宇都宮都市圏総合都市交通体系総括報告書」において、モータリゼーションの進展や都心部の通過交通の増加等により、都心部や放射状に伸びる幹線道路で渋滞が発生していたことから、通過交通の排除などに向けて、3つの環状道路(都心環状線・内環状線・宇都宮環状線)の整備が示された。



- 国や県、周辺市町とともに策定した「平成8年 宇都宮都市圏の都市交通マスターplan」において、都心部における高次な都市機能を広く供与するため、3環状1・2放射道路を中心とした道路のネットワークの考え方方が示された。



- 国や県と連携しながら、都市の骨格となり、NCCの形成を支える3環状1・2放射道路等の整備を推進し、今回概成したところであり、引き続き、環状道路の機能の強化に向けて、競輪場通りの4車線化やいちょう通りの交差点改良などに取り組んでいく。

## ■記念式典・通り初め式を令和8年3月28日（土）に行います。

### （1）記念式典

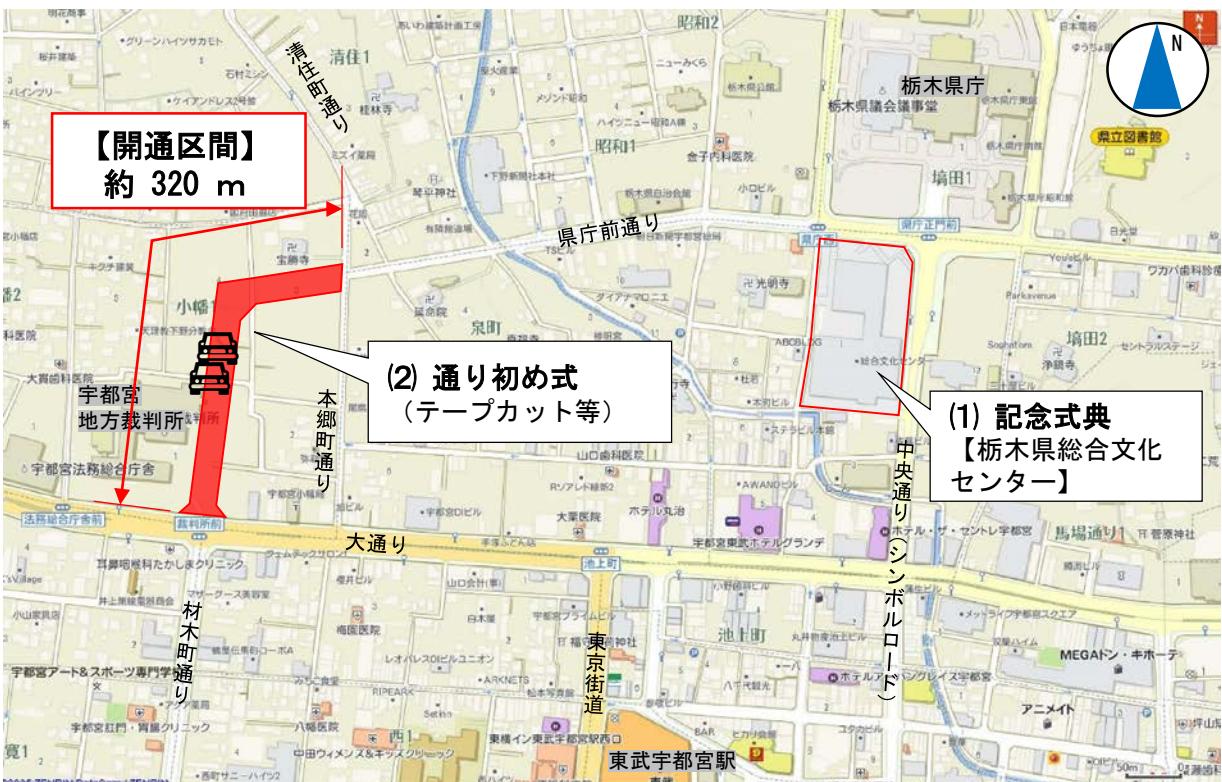
- 会場 栃木県総合文化センター特別会議室
- 時間 午前 9時00分～9時30分（予定）
- 内容 主催者挨拶、事業経過報告、来賓挨拶等を予定

### （2）通り初め式

- 会場 小幡・清住土地区画整理事業地内
- 時間 午前10時00分～（予定）
- 内容 テープカット、  
くす玉開被、通り初め

### ※ 一般車の通行

- 当日の午後を予定  
(詳細な時間は交通管理者と調整中)



# 「ひきこもりなど困難を抱える 若者のための会社見学」の実施について

子ども部 子ども支援課 青少年自立支援センター

本市初！

ひきこもりなど困難を抱える若者の「社会への一歩」を後押し！  
市内民間企業の協力を得て、「若者のための会社見学」が実現！

本市では、ひきこもりなど困難を抱える若者を対象に「若者自立支援ステップアップ事業」を実施し、定期的に外へ出る練習から就労支援まで、自立に向けた段階的な活動プログラムを実施しています。

今回は、就労支援の一環として、初めて、市内民間企業3社にご協力をいただき「ひきこもりなど困難を抱える若者のための会社見学」を実施します。

今後は、若者の意向等を踏まえ、若者の仕事に対する視野がより一層広がるよう、企業の協力を得ながら会社見学の業種を拡大し、若者の社会復帰を応援します。

## 1 「若者自立支援ステップアップ事業」について

- (1) 目的 ひきこもりなど困難を抱える若者の自立や早期の社会復帰を促すため、就労や自立に向けた支援プログラムを実施するもの
- (2) プログラムの内容（約40種）

生活リズムを整える  
〔ヨガ体験、屋外散策等〕

自分の強みを探る  
〔ものづくり体験、パソコン講座等〕

社会を知る  
〔ボランティア活動、福祉事務所見学等〕

初

就労について考える  
「若者のための会社見学」



陶芸教室

社会復帰



パソコン講座

- (3) 実施状況 週2回（火曜日・金曜日）、R7年度プログラム のべ実施数（予定）… 180回  
各回3～5人程度、R6年度参加のべ人数 275人

# 「ひきこもりなど困難を抱える若者のための会社見学」の実施について

## 2 協力企業について

No.	事業者名	見学の内容
1	株式会社渡辺有規建築企画事務所（中今泉） 事業内容：建築企画・設計デザイン等	設計事務所内を見学し、 設計の具体的な仕事内容について学ぶ。
2	コマツ栃木株式会社（平出工業団地） 事業内容：建設機械の販売・修理・レンタル	建設機械の種類・役割などについて学ぶほか、 整備工場を見学
3	有限会社さくら食品（平出工業団地） 事業内容：餃子の製造・販売・レストラン運営等	餃子製造工場を見学し、 工場内の各職員の仕事内容について学ぶ。

### 【選定理由】

社会経験の少ない若者が日常生活では接する機会がない業種の会社について、本市が実施している小学生向け職業体験「宮っこトライ」の協力企業の中から選定

## 3 今後について

会社見学に参加した若者のアンケート結果や、これから就業を目指す若者の意向等を踏まえ、若者の仕事に対する視野がより一層広がるよう、企業の協力を得ながら会社見学の業種を拡大し、若者の社会復帰を応援していく。

# 市有施設における EV充電器の供用開始について

環境部 環境創造課 カーボンニュートラル推進室

## 市有施設で初めて、民間事業者と連携しEV充電器を設置しました！

本市では、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、電気自動車（EV）等の普及を進めています。この度、EV利用者の利便性向上を図るため、本市が公募により選定した民間事業者と連携し、市役所本庁舎や観光施設、レジャー施設など12か所※の市有施設にEV充電器を設置し、令和8年2月1日から供用開始します。

令和8年3月31日までは、キャンペーン期間として、1時間あたり300円でご利用いただけますので、該当施設にEVでお越しの際には、ぜひご利用ください。

※ 今後、14か所に拡充予定

**1 供用開始日** 令和8年2月1日（日）

**2 利用時間** 各施設の駐車場開放時間に準じる

**3 選定事業者** Terra Charge株式会社

**4 充電器仕様等**

(1) **出力電力**

6 kW（普通充電器）

※EV軽自動車(20kWh)の車両の場合、約3時間で満充電可能

(2) **利用料金**

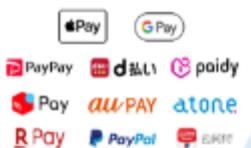
450円／1時間

令和8年3月31日までは、  
300円／1時間



利用にあたっては、専用アプリによる支払のほか、各種電子マネーでの現地決済が可能です。

専用アプリや  
各種電子決済

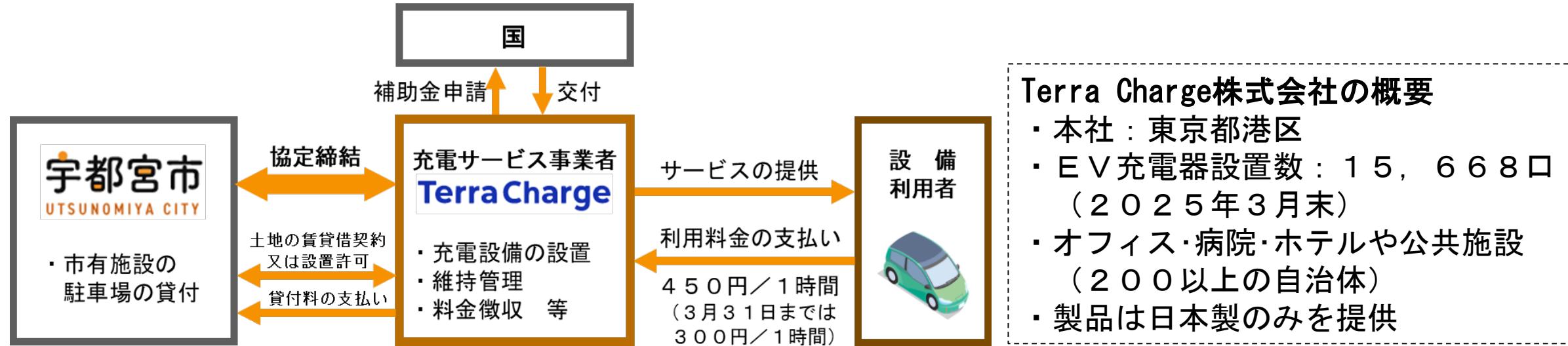


充電器



## 5 事業スキーム

Terra Charge株式会社と締結した連携協定に基づき、市は、施設の駐車場を貸し付け、Terra Charge株式会社は、国補助金を活用してEV充電器を市有施設14か所に設置するとともに管理運営を行います。



## 6 設置施設 各施設4基（飛山城史跡公園のみ2基）設置

中心部	市役所本庁舎、競輪場、文化会館、ブレックスアリーナ宇都宮
東 部	飛山城史跡公園、清原中央公園、アークタウン宇都宮※
西 部	大谷コネクト、北西部地域体育施設※
南 部	みずほの自然の森公園、屋板運動場
北 部	梵天の湯、宇都宮美術館、冒険活動センター

※の2施設は、施設供用開始後に設置予定

# 令和7年度宇都宮市男女共同参画推進 事業者表彰「きらり大賞」について

総合政策部 女性活躍推進課

## 令和7年度「きらり大賞」表彰事業者 25事業者を決定! ~性別に関わらず活躍できる職場づくりで「きらり」と輝く企業に~

本市では、男女が共に能力を発揮し、性別に関わらず誰もが働きやすい職場環境づくりの促進に取り組んでいるところであり、この度、昨年度の10事業者を大幅に上回る25事業者を「きらり大賞※」に決定しました。

表彰事業者においては、ライフステージの変化や働き方等について相談できる「女性社員サポート担当者」の設置や、法定を上回る「育児短時間勤務制度」など、特徴的な取組を導入しております。

2月20日には「きらり大賞」の表彰式に加え、受賞事業者の経営者を対象としたネットワーキングイベントを開催し、事業者同士のつながりや好事例の横展開を図るとともに、市ホームページ上の特設ページで表彰事業者の取組を紹介し、他企業への波及を図るなど、性別に関わりなく誰もが活躍できる社会づくりに取り組んでまいります。

※「きらり大賞」とは  
男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かちあい、性別に関わりなくその個性と能力を発揮することができる、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる市内事業者を称え表彰するもの

### 令和7年度表彰事業者の活動の様子



※女性社員サポート担当者が女性社員から相談を受けている様子



※男女・職位問わず、地域のボランティア活動に向けてミーティングを行う様子

# 令和7年度宇都宮市男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」について

## 1 表彰基準

市内に事務所または事業所を有する事業者で、下記の①～④のいずれかの取組など、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいること。

### ①女性の活躍推進

- ・女性管理職の積極的な登用やメンター制度の導入、女性社員の職域拡大 など

### ②仕事と育児や介護との両立支援

- ・育児や介護との両立を図るためのサポート体制や法定を上回る休暇制度の導入 など

### ③多様な働き方の推進

- ・テレワークやフレックスタイム制、短時間正社員制度の導入 など

### ④性別に関わらず働きやすい職場環境の整備

- ・フェムテック製品の導入など女性の健康課題に配慮した取組の実施、男女別トイレや更衣室の整備 など

## 2 応募状況

令和7年8月1日～9月30日の募集期間中に25事業者が応募

## 3 選考経過

栃木労働局や宇都宮商工会議所などの外部委員を含む「宇都宮市男女共同参画事業者表彰『きらり大賞』審査委員会」において選考

### 【参考】

#### ＜事業開始以降の表彰事業者数（98社）＞

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
6社	7社	11社	10社	25社

市として「うつのみや版女性活躍」を積極的にPRするとともに、先進企業の取組を周知したことにより、様々な業種から応募があり、前年度より2.5倍に増加！

#### ＜表彰事業者のインセンティブ＞

- ・表彰事業者名やその取組を様々な媒体でPR
- ・「うつのみやCSRまちづくり貢献企業」の認証項目対象
- ・ハローワーク求人票へ受賞歴を記載
- ・入札参加資格審査時の加点対象
- ・東京圏からの移住者を対象とした「宇都宮市移住支援金」において、「きらり大賞を受賞した事業所に就労した方」を対象に追加 【新規】

## 4 表彰事業者 25者（建設業、製造業、情報通信業など）

業種	事業者名	従業員数	業種	事業者名	従業員数
建設業	株式会社アガ設計工業	34名(男性20,女性14)	金融業・保険業 学術研究、専門・技術サービス業 生活関連サービス業、娯楽業 医療、福祉	損害保険ジャパン株式会社 栃木支店	112名(男性35,女性77)
	宇都宮塗料工業株式会社	33名(男性29,女性4)		株式会社Seeders	6名(男性0,女性6)
	株式会社清水造園	47名(男性38,女性9)		東洋測量設計株式会社	40名(男性33,女性7)
	有限会社東栄理工	14名(男性9,女性5)		富士エアロスペース テクノロジー株式会社	99名(男性85,女性14)
	有限会社東電設	10名(男性8,女性2)		株式会社 サニクリーン宇都宮	76名(男性51,女性25)
	株式会社美工電気	41名(男性34,女性7)		社会福祉法人 蔿蒿会 ハートフルナーサリー	28名(男性0,女性28)
製造業	亀田産業株式会社	37名(男性24,女性13)		合同会社Crew	30名(男性13,女性17)
	株式会社SUBARU 宇都宮製作所	2,447名 (男性2,108,女性339)		社会福祉法人 栃の子福祉会	33名(男性4,女性29)
	日伸工業株式会社 宇都宮工場	124名(男性71,女性53)		有限会社カードックプラス	6名(男性0,女性6)
	アップデート株式会社	13名(男性7,女性6)		株式会社キープキャリエール	193名(男性48,女性145)
情報 通信業	株式会社 栃木リビング新聞社	12名(男性2,女性10)		一般社団法人 プチママン・アンジェ	24名(男性1,女性23)
	矢野自動車株式会社	85名(男性68,女性17)		株式会社ユーユーワールド	90名(男性63,女性27)
運輸業、 郵便業	陽東タクシー株式会社	52名(男性42,女性10)			

# 令和7年度宇都宮市男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」について

## 5 表彰事業者の主な取組（全ての表彰事業者の取組については別紙）

事業所名【業種】	特徴的な取組
株式会社SUBARU 宇都宮製作所 【製造業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子の看護」や「要介護状態」のほか、法定外の「不妊治療」も対象とした「ファミサポ休暇」や、子が満18歳に達するまで利用可能な「育児短時間勤務制度」の導入</li> <li>事業所内の女子トイレに生理用品を設置することや、役職者を中心に募集し、生理痛体験セミナーを実施</li> </ul>
有限会社東栄理工 【建設業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>社員が子どもを連れて出勤できるよう職場の一部を託児スペースとして開放する環境整備を推進</li> <li>資格取得や研修に要する費用を会社が負担する制度の導入</li> </ul>
宇都宮塗料工業株式会社 【建設業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性社員の職域拡大に向け、現場と依頼者をつなぐ役割を担う「建設ディレクター」のポジションを新設</li> <li>資格取得のため学校に通う受講料を会社が負担する制度の導入</li> </ul>

## 6 表彰式及びネットワーキングイベントの開催

- (1) 日時：令和8年2月20日（金）午後1時30分から午後4時まで
- (2) 会場：宇都宮市役所14階 14大会議室
- (3) 内容：第1部 表彰式  
第2部 女性活躍推進専門官による講話、事業者からの取組紹介、交流会

## 7 周知

- 表彰事業者の取組を市ホームページ（PR用特設ページ）、広報紙等で紹介
- 就活生向け就職情報サイト（しもつけ就活NAVI）へのバナー掲載
- 企業向けメールマガジンによる取組紹介